

嘉手納町嘉手納霊園 18 区画を一般公募

平成26年度に策定した嘉手納町墓地整備基本計画において、今後10年間で50区画の一般公募を行うこととなりました。これを受けて今年度、嘉手納町霊園条例第5条の規定に基づき、嘉手納町嘉手納霊園(嘉手納町字東621(県道74号線沿い))の18区画を、現在墓地を必要とする町民に、下記により一般公募をおこないます。

記

霊園名	嘉手納町嘉手納霊園		
公募区画数	18区画(間口3m×奥行4mの12㎡)	【1区画3.63坪】	
受付期間	平成28年8月22日(月)から平成28年9月2日(金)まで(土・日、祝祭日は除く) 午前8時30分から午後5時15分まで(昼休みを除く)		
受付場所	嘉手納町役場(3階) 産業環境課 環境衛生係		
選考の方法	抽選とする。		
抽選期日	平成28年9月26日(月) 午後6時30分 (※代理人可)		
場 所	嘉手納町中央公民館2階大ホール(ロータリープラザ)		
資格条件	平成28年7月1日現在嘉手納町に住所を有し、申請時に引き続き住所を有する者 現在墳墓を所有していない者で、平成28年10月1日を基準日とし3年以内に墳墓 の築造に着手出来る者 ※ 嘉手納町霊園条例を遵守すること		
制 限	1世帯につき1区画とする。 ※区画は選べません。		
使用料等	永代使用料 【永代許可後一回限りの支払い】 1㎡当たり34,000円 1区画(12㎡×34,000円=408,000円) 管 理 料 【毎年支払い】 霊園の維持管理費として、墓地1㎡当たり50円 (年間 1回 12㎡×50円=600円)		

★応募用紙は、嘉手納町役場産業環境課(役場3階)にてお受け取りください。

応募用紙の配布は、平成28年8月1日からとなります。